

経営協議会学外委員の選考方針

令和2年12月2日

地域の「知」の拠点として地域の発展に貢献するため、地域社会・経済・産業界等の関係者からの意見を聴き、自主的・自律的・戦略的な法人経営の実現に向け、次の各号に該当する者の中から経営協議会学外委員を選考する。

- (1) 自治体関係 徳島県域における地域政策に関し高い識見を有する者
- (2) 経済・産業界関係 経済、経営に卓越した知識及び能力を有する者
- (3) 高等教育関係 高等教育に深い造詣を有する者
- (4) 報道関係 報道、広報関係業務に豊富な経験を有する者
- (5) 法曹界関係 法律関係に広い知見を有する者